

## 第7章

# 未来を見据えた福祉環境 の整備

# 総合福祉センター

障害者（児）、高齢者、母子家庭・父子家庭及び寡婦等福祉関係並びに市民福祉の向上と、地域福祉活動の増進及び誰もが互いに支え合うことのできる共生の社会づくりの推進に寄与するための市の施設です。

平成20年4月から、社会福祉法人明石市社会福祉協議会が指定管理者として、施設を管理運営しています。

# 1 施設の概要

## 所在地

本館及び別館 明石市貴崎1丁目5-13  
TEL 078(918)5660 FAX 078(918)5661

新館 明石市貴崎1丁目5-46  
TEL 078(927)1125 FAX 078(927)1126

## 建設年月

本館及び別館 平成3年4月

新館 平成31年4月

## 構造・延床面積

本館 鉄筋コンクリート造 地上3階、地下1階 3,329.31㎡

別館 鉄筋コンクリート造 地上2階 1,141.52㎡

新館 軽量鉄骨造 地上2階 507.44㎡

## 総事業費

本館及び別館 約14億7,200万円  
年金積立金還元融資施設

新館 約2億3,300万円

## 各階の案内

(令和6年4月現在)

	本館	別館	新館
3階	大会議室、教養室(和室1・2) 技能習得室1、技能習得室2(料理室) 和室(配膳室)、保育室 母子・父子福祉センター兼相談室兼対面朗読室 理事長室		
2階	視聴覚室、社会適応訓練室 ボランティア活動室、福祉団体活動室 明石市社会福祉協議会事務局 明石市保護司会更生保護サポートセンター 交流スペース	多目的体育室	交流スペース兼 飲食スペース 会議室 打合室
1階	総合福祉センター受付 日常生活訓練室 作業室、総合相談室 総合相談窓口(明石市後見支援センター、 明石市基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センター、 にしあかし総合支援センター、認知症総合相談窓口)	温水プール 陶芸窯室	多目的ホール 事務室

— 障害者への主な配慮 —

- ・ 館内誘導点字ブロック、視覚障害者歩行誘導ソフトマット
- ・ 点字案内板
- ・ 廊下、階段の手すり(館内案内点字付)
- ・ 障害者用トイレ(オストメイト対応 本館及び別館1階、新館)
- ・ 救急コール(更衣室・トイレから事務室へ)
- ・ 利用者出入口の引違い戸
- ・ 障害者用エレベーター
- ・ 屋外避難用滑り台(本館及び別館)、垂直式救助袋(新館)
- ・ プールの入水用昇降リフト
- ・ 集団補聴設備(電磁誘導ループ装置)
- ・ IPTV「目で聴くテレビ」
- ・ AED設置
- ・ 障害者等専用駐車場11台
- ・ 車いす貸出
- ・ 聴覚障害者呼出表示(青ランプ)
- ・ 筆談ボード
- ・ 遠隔手話通訳用タブレット
- ・ 館内貸出用信号装置(新館)
- ・ 非常用階段避難車(新館)
- ・ 車いす対応エントランススロープ(新館)

## 2 利用案内

利用時間 午前9時から午後9時まで  
日曜日及び祝日は、午前9時から午後5時まで  
(ただし、温水プールの利用は午前10時から午後4時まで、日曜日及び祝日は利用できません。)

休館日 12月29日～1月3日(臨時休館になることもあります。)

使用申込と受付時間 所定の申請書により申込みください。  
次の方が使用される場合は、使用日の1か月前から申し込みができます。なお、使用料は無料。

### 本館の施設

- (ア)市内に住所を有する60歳以上の者及びその介助者
- (イ)市内に住所を有する障害者等及びその介助者
- (ウ)市内に住所を有する母子家庭の母子、父子家庭の父子又は寡婦で構成する団体
- (エ)市内でボランティア活動を行う団体
- (オ)その他市内に事務所を有する福祉団体

### 新館の施設

市内で共生の社会づくりの推進に関する事業を行う個人又は団体

- ・ 上記以外の方が使用される場合は2週間前から申し込みとなります。使用料は次のとおりです。

- ・受付時間は、日曜日及び祝日を除いて毎日午前9時から午後5時30分まで

使用料（有料の場合）  
会議室等使用料

	面積 (㎡)	定員 (人)	時間区分(円)						
			午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	
			9:00~ 12:00	13:00~ 17:00	17:30~ 21:00	9:00~ 17:00	13:00~ 21:00	9:00~ 21:00	
大会議室	143.01	70	1,800	2,400	2,100	4,100	4,400	6,200	
技能習得室1	70.51	25	1,000	1,300	1,100	2,200	2,300	3,300	
技能習得室2	104.46	30	1,300	1,700	1,500	2,900	3,100	4,400	
和室(配膳室)	79.77	33	1,100	1,400	1,200	2,400	2,500	3,600	
教養室 (和室)	全面	33畳	40	1,300	1,700	1,500	2,900	3,100	4,400
	半面大	18畳	20	700	900	800	1,600	1,700	2,400
	半面小	15畳	20	600	800	700	1,300	1,400	2,000
多目的体育室	374.80	—	1,700	2,200	1,900	3,800	4,000	5,700	
多目的ホール	78.66	50	1,000	1,300	1,100	2,200	2,300	3,300	
新館会議室	41.59	30	500	700	600	1,100	1,200	1,700	

### 3 事業内容

(1) 地域活動支援センター事業

① 創作・教養・生活訓練教室

市内在住の身体障害者手帳所持者等のうち、当センターの利用登録を行った対象者に、下記の教室を行っています。

<教室名>

点字、料理、編物、生花、陶芸、写真、書道、囲碁・オセロ、手話、ししゅう、童謡・唱歌、体操、パソコン、絵手紙、スポーツ(ボッチャ)、短歌、折紙細工

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
延べ人数(人)	3,606	1,691	2,361	2,666	2,416

② プール教室

市内在住の18歳以上で、身体障害者手帳所持者等のうち、当センターの利用登録を行った対象者に、プールでの機能訓練やレクリエーションを行

っています。

※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
回数（回）	31	0	0	0	33
参加実人数（人）	6	0	0	0	6
参加延べ人数（人）	117	0	0	0	60

(2) 総合福祉センター新館

本市の「やさしいまちづくり」や「共生社会ホストタウン」の発信拠点として、全ての市民が包摂的に共存するインクルーシブの理念にのっとり、共生社会の実現に向けた取り組みを行っています。

- ① 各種障害者スポーツの体験イベント等の実施
- ② 障害者を雇用し、交流スペースにおいて喫茶軽食類を提供
- ③ 「食」を通して気づきと支え合いを育む『みんな食堂』の開催
- ④ 地域福祉の担い手となるボランティアへの活動支援の実施
- ⑤ センター利用者に対する啓発展示、障害者等の作品展示等の実施
- ⑥ 様々な福祉的課題に対する講演や研修会等の実施

## 4 利用状況

部屋名等		年度		令和元		令和2		令和3		令和4		令和5	
		使用回数 (回)	利用人数 (人)	使用回数 (回)	利用人数 (人)	使用回数 (回)	利用人数 (人)	使用回数 (回)	利用人数 (人)	使用回数 (回)	利用人数 (人)		
1 F	日常生活訓練室	事業分	253	1,893	260	1,058	294	1,232	325	1,672	292	2,549	
		貸出分	2	13	0	0	0	0	4	31	3	30	
	作業室	事業分	222	2,308	169	1,225	218	1,693	236	1,817	232	2,105	
		貸出分	0	0	0	0	0	0	2	42	1	30	
	総合相談室	事業分	130	965	200	900	219	1	197	1,165	167	1,052	
		貸出分	285	2,406	119	620	132	1,014	152	957	136	858	
2 F	社会適応訓練室	事業分	136	2,320	108	1,142	143	706	111	1,529	147	1,830	
		貸出分	302	5,748	199	2,466	210	1,549	251	4,155	261	4,122	
	視聴覚室	事業分	0	0	0	0	0	0	5	31	17	47	
		貸出分	327	2,141	203	816	223	1,00	246	1,667	229	1,652	
	福祉団体活動室	事業分			218	1,521	242	1,683	143	941	100	564	
		貸出分	131	1,417	8	50	14	90	18	120	6	32	
3 F	技能習得室1	事業分	94	1,566	86	690	104	869	90	1,070	89	1,048	
		貸出分	299	4,513	187	1,904	249	2,938	295	3,708	324	4,020	
	技能習得室2 和室(配膳室)	事業分	72	652	25	108	60	262	28	143	29	201	
		貸出分	144	1818	66	433	60	638	72	1,054	85	1,223	
	大会議室	事業分	139	3,334	108	1,901	170	2,844	141	2,729	112	419	
		貸出分	185	6,105	169	4,096	168	3,973	168	4,807	231	779	
	教養室	事業分	9	139	19	121	13	89	12	104	36	315	
		貸出分	217	3,154	151	1,888	148	1,890	199	2,534	162	2,097	
	保育室	事業分	47	103	132	398	7	32	7	2	22	48	
		貸出分	211	978	103	471	221	881	199	912	184	920	
相談室・ 対面朗読室	事業分	0	0	0	0	8	15	4	15	10	49		
	貸出分	0	0	0	0	99	282	89	231	95	237		
別 館	温水プール	事業分	1,028	13,825	41	763	1,006	6,866	1,295	9,548	2,467	18,083	
		貸出分	54	1,370	676	10,823	37	450	51	475	102	1,002	
	多目的体育室	事業分	61	1,561	782	5,491	42	742	56	1,061	55	916	
		貸出分	776	15,477	21	209	704	11,291	881	14,669	866	14,326	
合 計	事業分	2,191	28,666	2,148	15,318	2,526	17,034	2,683	22,019	2,657	22,844		
	貸出分	2,933	45,140	1,902	23,776	2,265	24,996	2,693	34,512	2,720	37,027		
	指定管理者 自主事業分		1,446		393		466		1,250		1,597		
	計	5,124	75,252	4,050	39,487	4,791	42,496	5,376	57,781	5,377	61,468		

# ふれあいプラザあかし西

市民の健康づくりや子育て世代への支援、また高齢者、障害者(児)及び市民の交流と市の福祉の向上並びに地域福祉活動の拠点としての市の施設です。

平成 21 年 4 月から、「ハートフルしんき」が指定管理者として施設を管理運営しています。



# 1 施設の概要

所在地 明石市二見町東二見 1836 番地の 1 TEL078(945)0294 FAX078(945)0295  
 建設年月 平成 21 年 4 月  
 構造、延床面積 鉄筋コンクリート造 地上 3 階、地下 1 階 5,598.34 m<sup>2</sup>  
 附属施設 駐車場、駐輪場  
 総事業費 約 17 億 4,800 万円

## 各階の案内

## ※貸館等事業

施設名		利用時間		お問い合わせ先
ふれあいプラザあかし西		午前 9 時～午後 9 時まで		[指定管理者] ハートフルしんき TEL : (078)945-0294 FAX : (078)945-0295
3 階	運動室 (A・B) 調理室、食事室 ※	午前 9 時～午後 9 時まで		社会福祉法人 明石市社会福祉協議会 TEL : (078)924-9105 FAX : (078)924-9109
	ボランティア活動室	[事務窓口] 午前 9 時 30 分 ～午後 4 時 30 分 [ボランティア相談] 午後 1 時～午後 4 時 [活動室利用] 午前 9 時 30 分～ 午後 8 時 30 分	休館日及び日曜・ 月曜日、祝日休み [ボランティア相談] 木曜・土曜日のみ	
2 階	あおぞら園 (児童発達支援センター)	受付時間 午前 9 時～午後 5 時	休館日に加え 土・日曜日、祝日 休み	[指定管理者] 社会福祉法人 三田谷治療教育院 TEL : (078)945-0280 FAX : (078)945-0281
	きらきら (児童発達支援事業)	開園時間 午前 10 時～午後 2 時		明石市立発達支援センター TEL : (078)918-5841 FAX : (078)918-5843
	発達支援センター	午前 9 時～午後 5 時 ※電話予約が必要		
1 階	ふたみ総合支援センター	午前 8 時 55 分 ～午後 5 時 40 分	休館日に加え 土・日曜日、祝日 休み	ふたみ総合支援センター TEL : (078) 945-3170 FAX : (078) 945-3171
	子育て支援センター (プレイルーム・ 子ども図書コーナー)	午前 9 時～午後 5 時		[指定管理者] ハートフルしんき TEL : (078)945-0296 FAX : (078)945-0297
	健康相談コーナー	午前 9 時～午後 5 時		[指定管理者] ハートフルしんき TEL : (078)945-0294 FAX : (078)945-0295
	多目的室 (A～F) 相談室 (A・B) ※	午前 9 時～午後 9 時		
	フリースペース	午前 9 時～午後 5 時		
地階	駐車場 (有料) 駐輪場 (無料)	午前 8 時 30 分～午後 9 時 30 分		

—障害者への主な配慮—

敷地内誘導点字ブロック、点字案内板、廊下・階段・ロビーの手すり、屋外避難用スロープ  
多目的トイレ（オストメイト、多目的シート、ベビーシート、救急コール等）  
障害者対応公衆電話、公衆ファックス、CS放送「目で聴くテレビ」、難聴者用ループコイル設備  
障害者対応エレベーター、障害者対応自動販売機、障害者用シャワー室  
車椅子対応ローカウンター、車椅子対応水飲み場、車椅子対応の高さ調整機能付きIH調理台（2台）  
車椅子4台設置、車椅子用スロープ2台常備、車椅子用駐車場の設置（5台）、AED設置

## 2 利用案内

利用時間	午前9時から午後9時まで（貸室等） （但し、子育て支援センターの利用時間は、午前9時から午後5時まで） 駐車場の利用は、午前8時30分から午後9時30分まで
休館日	毎月第4日曜日及び12月29日から翌年1月3日まで
貸室の使用申込 と受付時間	所定の申請書により申込ください。 次の方が使用される場合は、使用日の2ヶ月前の月の初日から申し込みができます。なお、使用料は減免となります。 ①市内に住所を有する障害者（児）及びその介助者で構成する団体 ②市内に住所を有するおおむね60歳以上の者で構成する団体 ③市内でボランティア活動を行う団体 ④その他市内に事務所を有する福祉団体 ・上記以外の方が使用される場合は、使用日の1ヶ月前の月の初日から申し込みができます。なお、使用料は下記のとおりです。 ・受付時間は、休館日を除き午前9時から午後5時まで
利用許可の制限	次の場合は、利用許可できません。 ①公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき ②施設・設備をき損するおそれがあるとき ③管理上支障があるとき ④専ら営利を目的としたものであるとき ⑤その他使用を不相当と認めるとき

## 使用料

### 施設使用料

		面積 (㎡)	定員 (人)	時間区分 (円)							備考 (※1)
				午前 9時～ 12時	午後 13時～ 17時	夜間 18時～ 21時	午前・午後 9時～ 17時	午後・夜間 13時～ 21時	全日 9時～ 21時		
				1階	多目的室	全面	333	270 (※2)	8,900	11,800	
		A～F	43	30	1,300	1,700	1,300	3,000	3,000	4,300	420
	相談室 A		43	30	1,300	1,700	1,300	3,000	3,000	4,300	420
	相談室 B		33	16	1,000	1,300	1,000	2,300	2,300	3,300	320
3階	調理室		113	35	3,400	4,500	3,400	7,900	7,900	11,300	1,120
	食事室		94	48	2,800	3,800	2,800	6,600	6,600	9,400	950
	運動室 A		102	—	3,100	4,100	3,100	7,200	7,200	10,300	1,020
	運動室 B		94	—	2,800	3,800	2,800	6,600	6,600	9,400	950

※1 使用時間については許可された時間を超えないように十分ご注意ください。

万一、許可された時間を超えてご使用の場合、1時間につき備考欄の金額を別途お支払いいただきます。

(1時間未満の端数がある時は、30分以上は1時間、30分未満は切り捨てとします。)

※2 多目的室を椅子席で全面使用する場合の定員は300人になります。

### 附属設備使用料

付属設備		単位	使用料 (円)
音響設備	ワイヤレスマイクセット	1式	1,500
	カセットプレイヤー	1台	1,000
映写設備	プロジェクター	1台	1,000
	DVD プレイヤー	1台	1,000
	VHS プレイヤー	1台	1,000
	スクリーン	1台	500
その他	アップライトピアノ	1台	2,000
	展示パネル	1区画1日	300
	卓球台	1式1時間	200

### 駐車場使用料

1台1時間につき100円(1時間未満は切り上げ)。 ただし、1日1回あたりの額が1,000円を超える場合は、1,000円。	
※ 次に該当する方は駐車場使用料の減免がありますので、1階事務所までお申し出下さい。	
貸室(多目的室等)の利用者が行事のために使用する場合	自動車2台以内に限り全額
優先利用者が貸室(多目的室等)を使用する場合	入庫から3時間までの駐車場の使用料に相当する額
貸室(多目的室等)の申請のために使用する場合	入庫から1時間までの駐車場の使用料に相当する額
知的障害児通園施設、発達支援センター、子育て支援センター、ボランティア活動室、ふたみ総合支援センターを利用する場合	入庫から3時間までの駐車場の使用料に相当する額

### 3 事業内容

#### (1) 自主事業

障害者、高齢者、施設利用者、地域住民の方々などの参加型交流事業

- ・わくわくオータムフェスタの開催 10月下旬（1回／年）
- ・さざなみコンサートの開催 毎月第2又は第3日曜日を基本とします。（12回／年）
- ・ふたみん卓球交流会の開催 9月（1回／年）
- ・てくてくウォークラリー（1回20名程度、1回／年）
- ・地域子育て応援ボランティア育成講座（1回15名程度、1回／年）
- ・オープン健康チェック（6月、10月、12月、2月、4回／年）

#### (2) 障害者及び高齢者等の福祉の増進事業

障害者や高齢者等の生きがいつくり、健康づくり、友達づくりの場の提供

- ・ふれあいカルチャー教室の開催（1回15名程度 48回/年）  
（料理教室、卓球・体操教室、陶芸教室、絵手紙教室、知的障がい児運動教室など）
- ・JOYくらの開催（8回/年）  
（室内レクリエーション、文化・創作活動など）

#### (3) 地域福祉活動推進事業

福祉への理解とボランティア活動参加へのきっかけづくりの場の提供

- ・ボランティア体験教室(点字、手話、要約筆記など)の開催（12回／年）
- ・アクティブシニアボランティア養成講座（2回／年）

#### (4) 健康づくり事業

市民の健康増進・仲間づくりの場の提供

- ・すまいる体操教室（1回40名、6～7回／週）  
（柔軟、筋トレ、有酸素をバランス良く取り入れた体操教室）
- ・年齢別運動教室（1回20～40名、4～5回／月）  
（小学生、65歳未満、65歳以上の各年齢に応じた運動教室）
- ・健康講座（1回30名、昼6回／年、夜2回／年）  
（健康維持・増進を目的とした講話や食育および運動など）
- ・すくすく計測（6回／年）  
（乳幼児の計測と成長発達の相談、離乳食などの栄養相談、育児相談など）
- ・ほっとかい護（1回30名程度、3回／年）  
（介護予防に役立つ講話、運動、情報提供など）

- ・はっぴい交流会（1回 50名程度、1回／年）  
（日頃は異なる教室の参加者が一堂に会し、交流を行う場）
- ・ふれあい親子陶芸教室（1回 8組程度、1回／年）  
（親子で体験できる陶芸教室）
- ・幼児の健康づくり教室（1回 25名程度、3回／年）  
（幼児を対象とした身体に良いおやつづくりや講話）
- ・エンジョイ☆クッキング（1回 30名程度、2回／年）  
（小学生を対象とした、調理実習を通じた食育）
- ・健康レストラン（1回 35名程度、3回／年）  
（健康に関するテーマに沿った食事の提供や講話）
- ・健康クッキング（1回 25名程度、7回／年）
- ・男性料理教室（1回 15名程度、2回／年）  
（栄養士による料理教室、テーマを決めた調理実習など）
- ・スポーツ講習会（12回／年）  
（効果的で安全な運動、健康づくりに役立つ内容で各分野の専門家より講義、実技を行う）
- ・ふれあいウォーキング「あかしを歩こう」（1回 30名程度、1回／年）  
（生活の中にウォーキングを取り入れて貰えるようその魅力を伝えます。）
- ・体力測定会（1回 40名程度、2回／年）  
（健康維持・増進のための講座と体力測定）
- ・スポーツ障害相談
- ・自主グループ活動支援型教室  
（自主的に運動や体操をテーマに活動している団体への指導、助言）
- ・健康相談（生活習慣病の予防など、個別の健康相談に対する指導、助言）
- ・ハートフルSONG♪（1回 30名、2回／年）  
（音楽の特性を活かした心身の健康づくり）
- ・元気アップ講座（1回 30名、5回／年）  
（体操に加えて文化的な講座で心身共に健康づくり）
- ・ふたみん卓球教室（1回 20名程度、6回／年）  
（卓球を通じて仲間づくり健康づくりを行います）

#### (5) 子育て支援事業

親子が気軽に集い、交流し、情報交換ができる場の提供

- ・子育て相談
- ・プレイルームの運営
- ・子育て支援教室の開催（ふれあいオープンルーム、にこにこおしゃべり（毎週）、わらべ

っこあつまれ、ふたみんクラブ、ねえねえ一緒に遊ぼうよ、トイレトレーニングのはなし、ママのほっとタイム、はじめましての会など

- ・子ども図書コーナーの運営（わらべっこのおはなし会、おはなし会等 複数回／月）

(6) フリースペース（交流と休息の場）の活用事業

活動の合間での休息と、施設利用者の相互の交流と憩いの場の提供

- ・毎週2～3回（8回／月）障がい者就労支援施設が授産品を販売
- ・障がい者の創作品を展示（春・秋・冬の3回／年程度）
- ・市民の趣味の創作品を展示（随時）

## 4 利用状況

### (1) 貸室の利用状況

年度 部屋名等		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		
		利用 区分 (回)	利用 人数 (人)	利用 区分 (回)	利用 人数 (人)	利用 区分 (回)	利用 人数 (人)	利用 区分 (回)	利用 人数 (人)	利用 区分 (回)	利用 人数 (人)	
1 F	多目的室 A	事業分	336	3,958	299	1,571	310	1,642	354	2,179	299	2,697
		貸出分	279	1,174	255	818	302	962	310	975	297	993
	多目的室 B	事業分	336	3,914	299	1,522	310	1,597	354	2,131	299	2,647
		貸出分	276	1,083	255	765	300	900	308	936	294	965
	多目的室 C	事業分	336	3,859	299	1,484	310	1,536	354	2,069	299	2,595
		貸出分	265	909	255	727	300	868	308	891	291	897
	多目的室 D	事業分	336	3,822	299	1,449	310	1,497	354	2,016	299	2,541
		貸出分	251	801	242	638	291	738	301	798	288	842
	多目的室 E	事業分	336	3,784	299	1,397	310	1,439	354	1,959	299	2,498
		貸出分	252	787	242	606	291	703	301	751	288	793
	多目的室 F	事業分	336	3,732	299	1,344	310	1,399	354	1,904	299	2,458
		貸出分	252	769	242	569	291	675	301	726	288	769
相談室A	事業分	24	209	12	71	10	92	17	136	17	319	
	貸出分	541	2,579	460	1,635	527	1,869	533	1,999	633	2,131	
相談室B	事業分	24	199	12	70	10	88	18	135	18	315	
	貸出分	547	2,396	470	1,530	537	1,710	541	1,787	653	1,991	
3 F	調理室	事業分	55	296	50	76	41	59	67	122	66	370
		貸出分	308	2,223	167	807	130	626	191	862	205	1,112
	食事室	事業分	51	270	48	65	40	64	67	149	65	359
		貸出分	378	2,894	304	2,054	389	2,715	384	2,222	432	2,563
	運動室A	事業分	137	1,081	106	655	101	610	128	875	120	1,048
		貸出分	824	5,026	730	4,263	733	4,231	888	4,862	905	5,250
	運動室B	事業分	112	874	85	491	82	441	82	529	72	656
		貸出分	874	5,432	764	4,796	766	4,764	935	5,631	957	6,140
合 計	事業分	2,419	25,998	2,107	10,195	2,144	10,464	2,503	14,204	2,152	18,503	
	貸出分	5,047	26,073	4,386	19,208	4,857	20,761	5,301	22,440	5,532	24,446	
	—	7,466	52,071	6,493	29,403	7,001	31,225	7,804	36,644	7,683	42,949	

(2) その他の利用状況

部屋名等	年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
		利用人数	利用人数	利用人数	利用人数	利用人数
子育てプレイルーム		17,754	12,722	11,473	13,334	15,955
図書コーナー		8,477	4,860	4,433	5,856	7,064
健康相談等		2,429	4,817	11,565	16,067	16,866

# ふれあいの里

## (中崎、大久保、魚住、二見)

子どもから高齢者まで幅広い世代の交流の場を提供することにより、多世代の交流を促し、市民の健康福祉を図る施設です。

令和5年4月から、「ふれあいプラザあかし西」と併せて「ハートフルしんき」が指定管理者として施設を管理運営しています。



## 1 施設の概要

施設名	施設概要					
	構造	規模		室名	開館日	設備等
		敷地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )			
明石市立 ふれあいの里 中崎  (所在地) 明石市中崎 1丁目2-22 TEL913-6200	鉄筋コンクリート造 2階建  *一部3階建	382.87	665.07	大広間	昭和57年 4月1日	ヘルストロン 図書コーナー 囲碁・将棋
				集会室(1)		
				集会室(2)		
				多目的室		
明石市立 ふれあいの里大久保  (所在地) 明石市大久保町 大窪3423 TEL936-5048	鉄筋コンクリート造 2階建	1,154.92	936.09	多目的室	平成11年 6月28日	ヘルストロン 図書コーナー 囲碁・将棋
				集会室(1)		
				集会室(2)		
				会議室		
				大広間		
明石市立 ふれあいの里魚住  (所在地) 明石市魚住町 西岡367-4 TEL947-1202	鉄筋コンクリート造 2階建	988.50	583.85	大広間	昭和60年 4月15日	ヘルストロン 図書コーナー 囲碁・将棋
				集会室(和)		
				集会室(洋)		
明石市立 ふれあいの里二見  (所在地) 明石市二見町 西二見605-1 TEL943-4001	鉄筋コンクリート造 2階建	2,092.78	604.60	大広間	昭和62年 4月16日	ヘルストロン 図書コーナー 囲碁・将棋
				集会室(1)		
				集会室(2)		
				多目的室		

## 2 利用案内

利用時間 午前9時から午後5時まで

休館日 毎月第4日曜日及び12月29日から翌年1月3日まで

貸室の使用申込 所定の申請書により申込ください。

と受付時間 次の方が使用される場合は、使用日の2ヶ月前の月の初日から申し込みができ

ます。なお、使用料は減免となります。

①市内に住所を有する満 60 歳以上の者で構成する団体

②市内に住所を有する満 18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間に  
ある者で構成する団体

③市内で福祉活動、保健活動を行う団体

④市内でボランティア活動を行う団体

・上記以外の方が使用される場合は、使用日の 1 ヶ月前の月の初日から申し込み  
ができます。なお、使用料は下記のとおりです。

・受付時間は、休館日を除き午前 9 時から午後 5 時まで

利用許可の制限 次の場合は、利用許可できません。

①公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき

②施設・設備をき損するおそれがあるとき

③管理上支障があるとき

④専ら営利を目的としたものであるとき

⑤その他使用を不相当と認めるとき

## 使用料

### 施設使用料

名称	施設	面積 (㎡)	定員 (人)	使用料 (円/時間)
中崎	大広間	98.7	60	300
	集会室 (1)	26.1	24	100
	集会室 (2)	21.7	20	100
	多目的室	64.4	35	150
大久保	大広間	40.0	40	150
	集会室 (1)	48.8	24	150
	集会室 (2)	46.9	24	150
	会議室	20.7	10	100
	多目的室	181.0	100	600
魚住	大広間	72.5	60	300
	集会室 (和)	19.0	20	100
	集会室 (洋)	35.0	30	100
二見	大広間	71.5	60	150
	集会室 (1)	26.4	20	100
	集会室 (2)	24.0	16	100
	多目的室	94.4	45	300

### 附属設備使用料

附属設備		単位	使用料 (円)
冷暖房	大広間	1 室 1 時間につき	200

	多目的室		100
	集会室		
	会議室		
音響設備（一式）	1時間につき	300	
映像設備（一式）			

※ 使用時間に1時間未満の端数が生じたときは、30分以上は1時間とみなし、30分未満は切り捨てるものとする。

### 3 事業内容

#### (1) 指定事業

高齢者を対象とする事業

- ・健康体操（月～土、午前）
- ・元気アップ体操（週2～3回、午後）

相談事業

- ・健康、栄養相談（月2回、大久保のみ月4回）

レクリエーション等の提供

- ・図書の閲覧及び貸出（随時、1回3冊まで）
- ・囲碁将棋（月～土、13時～16時30分）
- ・ヘルストロン（健康器具）（随時）
- ・輪投げ、スカットボール（随時）

教養講座

- ・ヨガ講座（1回30名程度、10回/年）
- ・太極拳講座（1回30名程度、10回/年）
- ・ロコモ体操講座（1回30名程度、10回/年）

全市民を対象とした事業

- ・ふれあい教室（1回15組程度、6回/年）
- ・親子創作教室（1回15組程度、4回/年）
- ・認知症サポーター養成講座（1回20名程度、1回/年）

#### (2) 提案事業

施設利用者同士の交流を図る

- ・ふれあい交流会（1回30名程度 4回/年）

看護協会ボランティアスタッフの協力で健康チェックを行う

- ・オープン健康チェック（4回/年）

スポーツ推進委員と協力して体力測定を行う

- ・体力測定会（（4回/年）

未就学児親子を対象として、子育て支援センターあかし西が開催する。

- ・おまつりごっこ（1回15組程度、4回/年）

地域の高齢者の健康寿命の遷延を目的に、フレイル事業を展開する。

- ・フレイルサポーター養成講座（1回15名程度、1回/年）
- ・フレイルチェック会（1回15名程度、1回/年）

## 4 利用状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中崎	来館者数	22,720	10,800	17,121	17,239	16,803	
	利用目的	健康体操	10,946	5,905	10,564	10,925	10,033
		ヘルストロン	5,771	1,758	3,709	4,117	7,813
		健康相談	385	165	315	430	415
		囲碁将棋	6,098	3,270	4,250	3,256	2,399
		団体利用件数	146	97	155	260	127
		団体利用人数	1,949	609	929	1,720	1,332
大久保	来館者数	50,490	21,297	33,296	36,714	39,900	
	利用目的	健康体操	29,775	13,763	22,594	24,616	24,679
		ヘルストロン	10,980	3,709	6,814	7,876	14,574
		健康相談	1,149	616	1,135	1,081	928
		囲碁将棋	12,175	4,928	6,677	7,439	8,334
		団体利用件数	459	220	272	347	334
		団体利用人数	5,517	1,585	1,970	2,417	2,310
魚住	来館者数	26,904	9,477	15,296	16,993	18,748	
	利用目的	健康体操	13,575	4,897	8,635	9,902	10,602
		ヘルストロン	7,023	2,600	2,252	1,512	7,532
		健康相談	577	205	367	450	462
		囲碁将棋	10,009	3,507	5,485	5,380	5,035
		団体利用件数	141	26	45	62	126
		団体利用人数	1,315	134	307	458	1,028
二見	来館者数	16,960	7,545	10,631	11,496	12,895	
	利用目的	健康体操	8,097	4,029	6,270	7,463	8,790
		ヘルストロン	7,459	2,880	4,026	3,600	5,985
		健康相談	476	215	355	398	409
		囲碁将棋	4,473	2,326	2,955	2,810	2,390
		団体利用件数	491	248	311	349	250
		団体利用人数	3,540	1,015	1,423	1,491	1,363
合計	来館者数	117,074	49,119	76,344	82,442	88,346	
	目 用	健康体操	62,393	28,594	48,063	52,906	54,104

	ヘルストロン	31,233	10,947	16,801	17,105	35,904
	健康相談	2,587	1,201	2,172	2,359	2,214
	囲碁将棋	32,755	14,031	19,367	18,885	18,158
	団体利用件数	1,237	591	783	1,018	837
	団体利用人数	12,321	3,343	4,629	6,086	6,033

# 福祉施設の整備と 施設で働く人材確保及び人材育成

高齢者や障害者を対象とした福祉施設においては、一部施設で待機者が発生するなど、更なる整備が求められているものがあります。特に整備が必要な施設について、整備を促進するための施策を実施しています。

また、介護分野などでは、業務負担や処遇の面などから離職率が高く慢性的な人材不足に陥っており、施設サービスの提供に支障をきたす恐れが生じています。将来にわたり安定した福祉サービスが提供できるよう、人材確保・育成のための各種支援を実施し、福祉人材の量の確保と質の向上を図ります。

## 1 施設整備に関する支援

明石市介護保険事業計画やあかし障害福祉推進計画に定める施設の整備目標について、国・県の施設整備費補助に加え、市が独自に補助を実施することで、施設整備の促進を図り、介護・障害分野における福祉サービスの向上につなげます。

### ■施設の新規整備実績

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
特別養護老人ホーム	0施設	0施設	0施設	0施設	0施設 ※
障害者グループホーム	52人分	25人分	44人分	49人分	35人分

※第9期介護保険事業計画期間（令和6年～令和8年）に2施設の整備が決定。

## 2 人材確保・育成に関する支援

福祉分野で働く人を安定的に確保するため、市主催の就職フェアを実施しています。また、市内福祉施設が質の高い福祉サービスを提供できるよう、職員のスキルアップのための研修費用の助成などを実施しています。

### ■就職フェア

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
来場者数				57名	106名
出展法人数				29法人	28法人
会場				ホテルキャッスル プラザ	明石市民広場

### ■補助実績

	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5

介護分野	介護職員初任者研修	4件	12件	54件	28件	28件
	介護福祉士実務者研修	17件	14件	42件	33件	39件
	喀痰吸引等研修	令和4年度より助成対象を拡充			2件	4件
認知症関連	認知症介護基礎研修				0件	5件
	認知症介護実践研修				9件	7件
	認知症介護実践リーダー研修				1件	1件
	認知症対応型サービス事業管理研修				0件	2件
ケアマネ	介護支援専門員実務研修				4件	4件
	主任介護支援専門員研修				2件	2件
障害	強度行動障害支援者養成研修				0件	6件
国家試験	介護福祉士				0件	30件
	社会福祉士				0件	7件
	公認心理師	8件	1件			
高齢者就労支援助成		6件	1件	3件	0件	4件



# 社会福祉法人・事業所などの指導監査

社会福祉法人や社会福祉施設、事業所は、支援を必要とする市民に福祉サービスを提供する重要な役割を果たしています。制度に則った利用者本位のサービス提供体制を確保するため、市が事業者に対する指導監査を行っています。

## 1 社会福祉法人の指導監査

### (1) 社会福祉法人

#### ① 社会福祉法人とは

社会福祉法第2条に定める第一種社会福祉事業及び第二種社会福祉事業を行うことを目的として設立された法人です。

#### ② 明石市が所管する社会福祉法人

主たる事務所が明石市内にあり、明石市内のみで事業を行う法人で、令和6年4月1日現在37法人です。

### (2) 指導監査

#### ① 指導監査の概要

社会福祉法人に対する指導監査は、社会福祉法第56条第1項の規定に基づき、法人の自主性及び自律性を尊重し、法令又は通知等に定められた法人として遵守すべき事項について運営実態の確認を行うことにより、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図ることを目的として行っています。

指導監査の類型として、一定の周期で実施する一般監査と、運営等に重大な問題があると見込まれる法人を対象とする特別監査があります。

#### ② 指導監査の実施状況

年度 \ 類型	一般監査	特別監査
令和元	13	1
令和2	7	0
令和3	21	0
令和4	12	0
令和5	11	0

## 2 社会福祉施設等の指導監査

### (1) 指導監査の概要

平成30年度から、明石市の区域内に所在する社会福祉施設等（保育所、介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所等）に対する指導監査を実施しています。指導監査は児童福祉法、介護保険法及び障害者総合支援法等の関係法令に基づき、社会福祉施設等の適正な運営の確保、利用者の保護及び給付費の適正化を図ることを目的として行います。

(2) 指導監査の実施状況

年度 \ 類型	保育所等	介護保険サービス事業所等	障害福祉サービス事業所等
令和元	69	63	70
令和2	64	17	30
令和3	144	49	51
令和4	151	60	52
令和5	151	58	57

※サービス種別ごとに計上